

交通遺児援護金を支給します

市では、交通事故によって父または母を失った交通遺児の保護者に援護金を支給します。

対象 平成27年1月1日時点で、義務教育終了前の、本市に住所を有する交通遺児の保護者のかた

申込期間 1月5日(月)～30日(金)

援護金 年額1万5000円

まちづくり支援課 ☎6777

休日・夜間の戸籍届について

戸籍の届出は、休日・夜間でも受け付けますが、届出書類に不備があると訂正をしていただく場合がありますので、事前に確認を受けることをお勧めします。

市民課 ☎6756



市民交流プラザ 街並み模型展示のお知らせ

市制施行10周年を記念して制作している、活力あふれた昭和の街並みを再現した模型(ジオラマ)の第2弾となる「太素祭の大名行列」が完成しました。

1月4日(日)からエントランスホールに展示します。

政策財政課

☎6710



国民健康保険(70歳未満のかた)の高額療養費の自己負担限度額が改正されます

国民健康保険課 ☎6750

70歳未満のかたの高額療養費の自己負担限度額が、平成27年1月診療分から、所得に応じて従来の3区分から5区分に見直されます。

※70歳以上のかたの自己負担限度額は変わりません。

改正前(平成26年12月診療分まで<3区分>月額)

区分	総所得金額等①	3回目まで	4回目以降②
上位所得者	600万円超	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

改正後(平成27年1月診療分から<5区分>月額)

区分	総所得金額等①	3回目まで	4回目以降②
上位所得者	901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
	600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
一般	210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

①国保の保険税の算定の基礎となる基礎控除後の所得金額
②過去12カ月間に、同世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合

指名競争入札等参加資格審査申請書受け付け

受付期間 1月15日(木)～2月16日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

■十和田市 **管財課** ☎6714

市が実施する競争入札などに参加を希望するかたは、次により申請してください。

「建設工事」は毎年申請が必要です。「測量・建設コンサルタント等」および「物品等」は、平成27・28年度の2カ年にわたる参加資格の受け付けとなります。

▶提出書類 市指定様式ほか

▶申請区分と有効年度

- ①建設工事<平成27年度>
- ②測量・建設コンサルタント等<平成27・28年度>
- ③物品等(製造・売買・修繕・印刷・委託・賃貸借・除雪など)<平成27・28年度>

■十和田地区環境整備事務組合 **総務係** ☎2178

▶提出書類 統一様式または組合指定様式

▶申請区分と有効年度

- ①物品および建設コンサルタント等<平成27・28年度>
- ②建設工事<平成27年度>

※②は中間年の受け付けとなりますので、平成26年に申請済みのかたは必要ありません。

■十和田地域広域事務組合 **総務課** ☎8100

▶提出書類 統一様式または組合指定様式

▶申請区分と有効年度

- ①物品の製造請負、売買または役務提供等<平成27年度>
- ②建設工事および測量・建設コンサルタント等<平成27・28年度>

※①は中間年の受け付けとなりますので、平成26年に申請済みのかたは必要ありません。

■十和田地区食肉処理事務組合 **庶務係** ☎7321

▶提出書類 統一様式または組合指定様式

▶申請区分と有効年度

- ①物品および測量・建設コンサルタント等<平成27・28年度>
- ②建設工事<平成27年度>

提出要領および各指定様式などは、各団体のホームページからダウンロードできます。